

会員各位

緊急アンケートのお願い

小田原箱根商工会議所

(返送先 : FAX0465-22-0877)

返信期限 : 12月4日 (月)

新型コロナウイルス関係の支援策に関連してお伺いします。

ご協力をお願い申し上げます。

新型コロナウイルス関連施策について、貴事業所ではどの施策を活用しましたか。
活用した施策の□欄にチェックを入れてください。

1. 国

<給付金・補助金関係>

- 1) 持続化給付金 : 売上減少に応じて最大法人200万、個人100万給付
2) 家賃給付金 : 売上減少に応じて家賃等6か月分の2/3を給付
3) 小規模事業者持続化給付金 コロナ対応型 一般型

<雇用関係>

- 3) 雇用調整助成金特例措置 (事業者申請)
4) 新型コロナ対応休業支援金 (休業者個人申請)

<税制関係>

- 5) 固定資産税等減免 : 事業収入減少に応じて、令和3年度の固定資産税・都市計画税が減免

2. 神奈川県

- 1) 感染症防止協力金 (第1弾) : 4/11~5/6の一部業種の休業等に応じた10万給付
2) 感染症防止協力金 (第2弾) : ほぼ全ての業種が対象。GW以降の休業等に応じた10万給付
3) 感染防止対策取組書・LINE コロナお知らせシステムの掲示 :
安心した店舗営業及び感染者が発生した際にLINEメッセージが届くシステム
4) 中小企業・小規模企業 再起促進事業費補助金
5) 中小企業・小規模企業 感染症対策事業費補助金

3. 小田原市

- 1) 中小企業事業者等支援金 (第1弾) :
県と同様に、4/24~5/6一部業種の休業等に応じた20万給付
2) 中小企業事業者等支援金 (第2弾) : 売上減少に応じて、10万あるいは20万給付

4. 箱根町

- 1) 観光事業者等緊急支援補助金 : 売上減少に応じて、補助率3/4で上限30万補助

5. その他

* 上記以外で活用した施策があればご記載ください

● 継続して欲しい施策、有効とお考えの新たな施策等あればご記入ください。

6. 御社の業種に☑をしてください

製造業 卸売業 小売業 土産品小売業 飲食業 ホテル・旅館業
 建設業 不動産業 交通運輸業 サービス業 その他 ()

所在地 小田原市 箱根町 その他地域

7. 事業所名 ()